

道営住宅旭岡団地入居者募集案内（随時受付）

高齢者等世帯向け住宅 次のいずれかに該当すること。 ※単身の方は申込みできません。

- ① 入居者が60歳以上の方であり、かつ、同居者のいずれかが60歳以上の方又は18歳未満の方であること。
- ② 入居者又は同居者のいずれかが60歳以上の方であり、かつ、同居者が入居者の配偶者のみであること又は同居者が入居者の配偶者及び18歳未満の方のみであること。
- ③ 入居者又は同居者が障害者手帳の交付を受け、その手帳に記載された程度が次のいずれかに該当すること。
身体障害者手帳1級～4級 精神障害者保健福祉手帳1級・2級 療育手帳A・B判定

申込 番号	団地名	構造・規模	住宅番号	居室の概ねの広さ(畳)				建設	家賃(円)	浴槽	エレベータ	駐	戸数	備考
1	旭岡	4階建 3DK	75-104	8	6	6	4.5	S54年	16,800～33,000円	有	無	有	1	

一般世帯向け住宅 ※単身の方は申込みできません。

申込 番号	団地名	構造・規模	住宅番号	居室の概ねの広さ(畳)				建設	家賃(円)	浴槽	エレベータ	駐	戸数	備考
2	旭岡	4階建 3DK	66-302	8	6	6	4.5	S52年	15,600～30,600円	有	無	有	7	
3			67-402						15,700～30,800円					
4			69-403					16,500～32,500円						
5			70-203					16,400～32,300円						
6			71-302											
7			73-201											
8			74-301					S54年	16,800～33,000円					
9			77-302					8	6					
10	78-303													
11	88-401	8	6	5	4.5	S59年	19,900～39,200円							

※ (1)旭岡は1階ですが住戸入口までの間に数段の階段があります。スロープの設置はありません。

○申込受付場所 函館市住宅都市施設公社

○入居可能時期 申込手続きから約1ヶ月半後（予定）

～ 申込方法 ～

- 「道営住宅入居申込書」に必要な事柄をもれなく記入し署名捺印(スタンプ印不可)のうえ、提出してください。

◎所得基準

入居しようとする世帯全員の収入が、北海道営住宅条例で定める基準の範囲であること。

入居収入基準(月額)15万8千円以下【裁量階層に該当する場合は21万4千円以下】

裁量階層については、道営住宅応募のてびきをご覧ください。

◎申込みにあたってのご注意

- (1) 申込みは、1世帯につき1戸に限ります。
- (2) 資格審査で入居の資格や要件を満たしていないことが分かった場合、または申込書に虚偽のあることが判明した場合は、失格となることがあります。
- (3) 申込書に記入されていない方は、入居できません。
- (4) 申込者および申込者と現に同居し、または同居しようとする親族が、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)」第2条第6号に規定する暴力団員である場合は、申込みできません。
- (5) 持ち家のある方は申込みできません。
- (6) 戸籍上の配偶者がある場合、配偶者と共に申込みが必要です。
- (7) 婚約者は入居指定日より同居のうえ、入居指定日より3か月以内の入籍が条件となります。
なお、入籍後に入籍を確認できる戸籍謄本を提出していただきます。
- (8) 入居の際に、家賃の2か月分に相当する敷金が必要となります。
※ 入居後、家賃・駐車場使用料のほかに共用部分にかかる費用については共同で負担していただきます。
※ 道営住宅では、犬・猫・鳩などの動物の飼育はできません。

◎申込みに必要な書類

1. 収入を証明するもの（下記の表に該当する書類）
 2. 同居する親族が婚約者の場合は婚約証明書（公社指定用紙）
 3. 障がいのある方は、障害者手帳等
 4. 世帯全員の住民票、所得証明書
- * その他必要に応じて書類を求めることがあります。

【収入を証明するもの（該当する書類）】

区分	収入の状況	証明期間	証明書
給与 所得者	現在の勤務先に、令和3年1月1日以前から勤務している方	令和3年1月1日～令和3年12月31日	・勤務先が発行した令和3年分源泉徴収票
	現在の勤務先に、令和3年1月2日以降に就職した方	就職した月の翌月分から12か月分	・勤務先の給与証明書（公社指定用紙） 《注》窓口でお問い合わせ下さい。
年金 受給者	年金、恩給等を令和3年1月1日以前から受給している方	・公的年金の令和3年分源泉徴収票 または年金の振込通知書（直近のもの）	
	年金、恩給等を令和3年1月2日以降に受給した方または改定になった方	・年金証書、年金の改定通知書または振込通知書（直近のもの）	
事業 所得者	令和3年1月1日以前から自営業をしている方	令和3年1月1日～令和3年12月31日	・令和4年確定申告書（令和3年分の所得）控え（税務署の受付印または受付日時の印字があるもの）
	令和3年1月2日以降に自営業を始めた方	開始月分から12か月分	・事業収入申告明細書（公社指定用紙）と 令和4年確定申告書（令和3年分の所得）控え（税務署の受付印または受付日時の印字があるもの） 《注》窓口でお問い合わせ下さい。
その他	生活保護を受けている方	生活保護受給証明書（担当ケースワーカーより）	
	退職してまもない方	離職票または雇用保険受給資格者証	
	無職の方	無職無収入申出書（公社指定用紙）	
	雇用保険の一時金受給者は、受給資格者証の写し ただし、冬期間失業し再度同じ職場に勤務する場合は、勤務先が発行した令和3年分源泉徴収票		

収入階層別家賃額表

	団地名	号棟	住戸	規模	面積(m ²)	近傍家賃	I	II	III	IV	V	VI
1	旭岡	75	104	3DK	63.8	38,300	16,800	19,400	22,200	25,100	28,600	33,000
2		66	302	3DK	61.1	32,800	15,600	18,000	20,600	23,200	26,500	30,600
3		67	402		61.4	33,000	15,700	18,100	20,700	23,300	26,700	30,800
4		69	403		63.8	35,800	16,500	19,100	21,900	24,700	28,200	32,500
5	旭岡	70	203		63.4	35,600	16,400	19,000	21,700	24,500	28,000	32,300
6		71	302		63.8	38,300	16,800	19,400	22,200	25,100	28,600	33,000
7		73	201									
8		74	301									
9		77	302	3LDK	66.5	40,700	18,100	20,900	23,900	27,000	30,800	35,500
10	旭岡	78	303									
11		88	401									

〒041-0843 函館市花園町24番2号
 一般財団法人 函館市住宅都市施設公社
 電話 0138-30-3122
 公社ホームページにも掲載中
<http://www.hakodate-jts-kosya.jp/>